

日本共産党 県議会だより

2018年夏季号 熊本県中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2647 フax 096-385-0255 HP [日本共産党山本のぶひろ]



と、言つて
いたのに…

「熊本の被災者のために、
何でもやります」(安倍首相)

「国からの手厚い支援が
得られている」(蒲島知事)

仮設入居延長に条件
医療費免除制度終了

前例のないスピードで 支援打ち切りは冷たい!



一般質問をおこなう山本のぶひろ県議=6月15日

実質負担ゼロの特別立法
制定に背を向けた安倍政権

熊本地震から
の大震災と比べても前例のない支援打ち切り
が、被災者の苦しみに追い討ちをかけています。
6月県議会の一般質問で日本共産党の山本のぶ
ひろ県議が取り上げ、県の姿勢をただしました。

住まい再建の見通しが立
たず、仮設入居期限の延長
を希望しても（要件を満た
さなければ）認めないと
う熊本県のやり方は前代未
聞です。また、福島県や岩
手県では東日本震災から7
年が経過した今も継続して
いる被災者向け医療費免除
制度を、熊本県はたった一
年半で終了。被災者の深刻
な受診抑制や健康悪化の広
がりが懸念されます。

熊本市の国保受診率の
推移。医療費免除制度が
打ち切られたH29年10月に激減。
(県資料より)

違法まがいの取り立て方針改めよ 容認できない児童手当差し押さえ 禁止されている 児童手当の差し押さえ

熊本地震には、東

子どもの養育のために国から支給
される児童手当は、法律により、差
し押さえではならないことが定めら
れています。これは、子育てに要す
る経費は、家庭の事情に関わらず保
障されなければならないという、ご
くあたりまえの常識的な考え方にも
とづいています。

ところが、口座に振り込まれた児
童手当を、親の税金滞納を理由に差
し押さえたのが熊本県。「あくまで
預金債権を差し押さえたのであって、
児童手当を差し押さえたものではな
い」との理屈をこじつけています。

今まで国からの支援

は十分得られている

と言うのなら、冷た
い支援の打ち切りは
やめるべきです。

提訴より 寄りそつた対応こそ 延滞者は、払いたくても払えない状況

県育英資金
滞納者を訴え

日本の姿勢が影を落と
しています。県はあ

くまで国からの支援

は十分得られている

と言うのなら、冷た
い支援の打ち切りは
やめるべきです。

今後も熊本県は、こうした立場を貫

対し、熊本県は学資を貸与して、就
学を支援しています。ところが、催
告などの支払いを求める通知をして
も返還されない場合、熊本県は延滞
者を裁判に訴えます。県議会には毎
回、訴えの提起が諮詢られます。

山本県議は、延滞者の多くが「払
いたくても払えない」事情を抱えて
おり、そうした方々を名指しし、勤

務先への連絡や差し押さえなどの強

きな税金徴収に
苦しめられていませんか?
強引な差し押さえ調査中
STOP
悪質差押さえ

生活に欠くことができない財産は、差し押さえが禁止さ
れているものがあります。「こんな強引な取り立てが許さ
れるのか?」といった経験がおありの方のご相談を受け付
けています。いつでもお気軽にご相談下さい。